

証の緊張関係について述べたものであるが、社会福祉学の場合は、実証という言葉を「実践」に置き換えることができる。現在のような先の見えない「不確実性の時代」(J. カルブレイス)にこそ、文字通り、時代を変革する新しい理論が、研究と実践の両方の場で求められている。そのためにも、社会福祉の研究者と従事者が、言葉の真の意味でのパートナーシップを組んでいくことが必要になっていると思われる。

## 問題と制度・政策

岡部 卓\*

### 1 新たな福祉課題

社会福祉の対象とする生活課題は、現代社会の諸変化により、大きく変容しつつある。第一に、少子高齢化・核家族化・都市化・産業化などの進展、扶養・連帯意識の変容などがある。これらは、家族や地域等で担われてきた介護や育児等を社会で担う生活課題として登場させている。第二に、経済環境の変化がある。経済停滞・雇用悪化が進行し、雇用・失業問題とそれに連なる貧困・低所得問題が社会問題化している。そのなかでとくに都市問題としてのホームレス、国際化の進展に伴う困窮外国人、若年失業者やフリーター、自殺や過労死問題などが課題として出てきている。第三に、これまで注目されてこなかった諸問題が新たな価値・理念の浸透により福祉課題として浮上している。たとえば、差異や多様性、当事者性を積極的に認めるノーマライゼーションやソーシャル・インクルージョン、エンパワーメントなどの考え方は、障害、性差、年齢、家族のあり方などについて新たな視座を提示している。この点、性差や年齢に基づく差別、DV、ひとり親、虐待・ひきこもり、障害者と社会参加などの問題について眼を向ける契機となっている。このように新たな考え方によって、多くの課題が福祉課題として登場してきているのである。すなわち、これまでとりあげられてきた福祉課題に加えて新たな福祉課題が重層的に出現しているといつてよいだろう。

以上のように、これまでとりあげられてきた福祉課題は、少子高齢化対策に代表されるような介護や育児の必要(ニーズ)に対しサービス資源をどのように提供していくかという課題であり、また経済環境の変化に伴う労働・生活対策としての労働環境の整備と基本的生活の必要(ニーズ)に対し給付・サービス資源をどのように提供していくかという課題である。そして、新しい福祉課題は社会的合意を得たものとして社会問題として認知され制度化の方向で進んでいるのである。

---

【\*東京都立大学】

## 2 社会的方策としての社会福祉政策

社会福祉政策において、上記に挙げた福祉諸課題に対処できる制度・政策をどのように構築していくかが、大きなテーマとなる。これまでの社会福祉政策は、国民・住民生活の維持向上は国家・自治体によって果たすべきであるという公的システムの強調（公助）がある一方、家族・親族などの共同体システムでおこなうべきである（自助）という振幅（ゆらぎ）の中で政策が位置づけられてきた。しかしどれもが財政危機や自助努力の限界等の前に有効性を失っている。そこでその隘路を突き崩す新しいシステムづくりが必要となってくる。そこで、新たなシステム構築の方向が模索されることになる。それを大別すると二つ考えられ、一つは国家の役割を縮小し規制緩和と市場を生かす新自由主義的政策であり、もう一つは所得政策と社会支出を結びつけることにより社会福祉政策の拡充を図る、すなわち、国民全体で社会的諸費用を分担する社会民主主義的政策である。わが国は前者の方向で進もうとしている。しかし、それだけでは福祉諸課題への対処は不十分である。それは、福祉供給組織を多元化しサービス量の拡大と質の充足を図ってこそ可能であると考ええる。

さてわが国の社会福祉政策は、近年、社会福祉基礎構造改革を中心として措置から利用契約の方向が提示され、保護、措置、措置から利用契約（これは措置から保険へ、措置から利用契約へ、に分立）など公的関与の度合いによりいくつかのサービス提供方式に分れることになった。ここで、利用契約をはじめとして近年の福祉改革の特徴を挙げれば、第一には、利用者の主体性と選択を保障するシステムの構築が法改正と連動（利用者保護、第三者評価等）、第二には、個別的施策から総合的施策へ、これは、福祉・保健・医療（あるいは保険・扶助・福祉）の各領域が連携・統合し総合調整や総合企画・計画を行うシステムに現れてきている。介護保険制度のように関係する三者を横断的に統合する制度や、今回の社会福祉法で新たに法定化された地域福祉計画のように各分野で規定する個別計画を包含する総合福祉計画の策定などがその典型例である。第三には、中央から地方への方向、住民に直結した地域を基盤とした福祉システムの構築が志向されている。地方分権一括法とそれに伴う社会福祉各法の改正は、中央・地方の新たな役割分担の提示として見ることができ、また社会福祉法で新たに規定された「地域福祉の推進」などは生活の場としての地域社会の再構築を目指したものである。これらに流れる社会福祉政策の基調は、「対等性」「地域性」「総合性」「多元性」、「効率性」、「公平性」「文化性」等であり、そこでは鍵概念として「参加」（福祉への参加・福祉の市民化）と「地域」（地域の再生）が重要であるとしている。すなわち、国家主義から地域主義、市民主義への転換の必要性が強調されている。

## 3 今後に向けて

さてわが国の社会福祉政策は、21世紀に入りさらに大きく転換しようとしている。上記に述べた社会福祉基礎構造改革を基に介護保険実施、社会福祉法制定、支援費制度の導入などが図られ、また現在、社会保障・社会福祉制度の鼎をなす生活保護制度改革が始まろうとしている。

そこでわれわれが行わなければならないことは、（1）新たな生活課題の発見・検証と社会的合意をとりつける取組み、（2）問題解決・緩和の社会的方策を図るべく制度化につなげていく取組み、（3）制度化に至ったとしても人びとに具現化される問題の多様性・重層性・全体性・個別性などに着目し、制度が問題に対応しているか制度内容・範囲・水準等の検証を行い改善につなげていく取組みである。

すなわち、改革が進行するなかで、社会的現実をどう解釈し問題解決の学としての社会福祉学を定立していくのか、という視座とその取組みがますます重要となっているのである。

## ソーシャルワーカーの成長過程を支援するための基礎研究

高橋 幸三郎\*

①福祉の専門教育を受ける学生は、「ソーシャルワーカーをどのようにイメージ」しているでしょうか。多くの学生は、社会福祉援助技術現場実習から帰っても自分の職業イメージを描けないのが現実であるといえないでしょうか。

そのことを現場の職員に話すと、養成校が教育目標として「どのような職業人を育てようとしているのか」不明確であるといった指摘を受けます。あるいは、学生を実習現場に丸投げしているのではないかとといった疑問を投げかけられます。

②そうした「職業イメージの形成には、出会いが不可欠」です。

職業人との出会いは、各分野のソーシャルワーク実践事例を教材として作りなおす作業と、「わたしはソーシャルワークをこのように行なっているのだ！」と確信をもって働いている人により実現されます。しかし、確信をもって活動する状況になっていない場合があるといえないでしょうか。この意味で、多様な分野で実践するワーカーの活動と職業的なアイデンティティの形成を支援するための研修や研究が必要になっています。教育の分野では「教師論」というジャンルがあって、教師として力量が形成される過程に関する地味な研究や支援活動が行なわれています。

そうした支援活動の一環として行われる研究は、現職の教師に対する聞き取り調査に基づき「教師像」を帰納的に明らかにします。これまでの価値や理念といった抽象的なレベルからソーシャルワーカーのあり方を明らかにするための論議に加え、実際に専門職として援助を行なっている人との対話をとおしてソーシャルワーカー論を構築していくことが必要です。この作業により具体的に表現された素材は説得力に富んだものになります。

③つぎに、「ソーシャルワーカー像」を伝えるための研究が必要になります。

教師や看護師の職業は一般社会ではイメージしやすいものです。これに比較して、福祉業界の専門職であるソーシャルワーカーとなると、あいまいで分かり難くなっているといえないでしょうか。福祉分野においても、専門職論議の一環としての「ソーシャルワーカー論」につながっていく研究が始まりつつあります。

それは、ソーシャルワーカーとして実践している人の「力量形成過程」を対象にする質的な研究を行